



平均利潤率について

置塩, 信雄

(Citation)

国民経済雑誌, 109(4):1-18

(Issue Date)

1964-04

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCDOI)

<https://doi.org/10.24546/00168014>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00168014>



平均利潤率について

置 塩 信 雄

筆者は本誌昭和38年5月号に「利潤率傾向的低下法則」について私見をのべた。これに対して安倍一成氏が疑問を提出された。¹これに答えるという形で、私見をより詳しく展開しておくことが必要であると筆者には感じられた。

I 奢侈品部門と平均利潤率

筆者は前稿において次のように述べた。

「平均利潤率は次の方程式(1)～(3)における r で決定される。

$$p_1 = (1+r)(a_1 p_1 + \tau_1 R p_2) \quad (1)$$

$$p_2 = (1+r)(a_2 p_1 + \tau_2 R p_2) \quad (2)$$

$$p_3 = (1+r)(a_3 p_1 + \tau_3 R p_2) \quad (3)$$

ここで、 p_1 、 p_2 、 p_3 はそれぞれ生産財、消費財（奢侈品ならざる）、奢侈品の生産価格。 r は平均利潤率。 a_1 、 a_2 、 a_3 はそれぞれ生産財、消費財、奢侈品を一単位（使用価値単位で）生産するために必要な生産財の投入量。 τ_1 、 τ_2 、 τ_3 はそれぞれ各部門で一単位生産のために必要な生きた労働量。 R は単位労働当たりの実質賃金率（消費財で測った）である。

すぐ分るように、平均利潤率 r は

$$\begin{aligned} f(r) &= (1+r)^2(a_1\tau_2 - a_2\tau_1)R - \\ &\quad (1+r)(a_1 + \tau_2 R) + 1 = 0 \end{aligned} \quad (4)$$

なる2次方程式の根である。ところが、この方程式には、奢侈品部門の生産技術を示す a_3 も τ_3 全く入っていない。すなわち、奢侈品部門の生産技術は

¹ 安倍一成「再び利潤率傾向的低下の法則について」（山口経済雑誌第14巻第4号）
置塩信雄「利潤率傾向的低下法則」について（国民経済雑誌第107巻第5号）

平均利潤率の決定機構に関与しないのである。²」

これに対して、安部氏の疑問は、方程式(1)～(3)には「 p_1, p_2, p_3, r の 4 つ

の未知数が含まれている。したがって、方程式が 1 ケ不足しているようにおも

われてならない。ここから、置塙氏の証明方式をもってしては、奢侈品部門の

生産技術が平均利潤率の決定メカニズムに関与しないとはいえないのではないか

³か。」という点である。

この安部氏の疑問は初步的な誤りにもとづいている第 1 に、方程式(1)～(3)は、
 p_1, p_2, p_3, r の 4 つの未知数を決定するのではなく、 p_1, p_2, p_3 の相互間の
 比例関係と、平均利潤率 r を決定するのである。 p_1, p_2, p_3 の相互間の比率
 のみならず、その絶対水準を決定するためには、なお一つの方程式が追加され
 ねばならない。しかし、平均利潤率 r の決定のためには、そのことは全く必
 要がない。

奢侈品部門の生産技術が平均利潤率の決定機構に関与しないということは、
 次のようにして示すこともできる。方程式(1)と(2)の 2 つで p_1/p_2 と r が決定
 される。方程式(3)は、(1), (2)で既に決定された p_1/p_2 と r を代入することに
 よって p_3/p_2 を決定する役割を果しているにすぎない。すなわち、平均利潤
 率 r は生産財部門と消費財部門で決定されるのである。

I 生産価格と平均利潤率

上述の私見に対して、次のような疑問が提出されるかもしれない。

「平均利潤率を方程式(1)～(3)で決定されるようなものと規定すれば、奢侈品部
 門の生産技術が平均利潤率の決定に関与しないということになるかもしれない
 が、Marx は平均利潤率をそのようなものとは規定していない。Marx は社会
 の全部門で搾取された剩余価値総計を総資本で除した商として平均利潤率を規
 定した。したがって、奢侈品部門といえども、他の諸部門の場合と同様に平均

² 引用文中の式の番号は変更した。置塙、前出、pp. 25-26.

³ 安倍、前出、p. 75.

利潤率の決定に参与する。⁴ Marx とは別に勝手な平均利潤率の規定を行って、それについて奢侈品部門が無関係だといっているに過ぎない。」

たしかに、Marx は剩余価値総計を総資本で除した商として平均利潤率を規定し、これを用いて、価値から生産価格を導出した。

方程式(1)～(3)で用いた記号を使用すると、生産財、消費財、奢侈品の単位当たり価値 t_1, t_2, t_3 は

$$t_1 = a_1 t_1 + \tau_1$$

$$t_2 = a_2 t_1 + \tau_2$$

$$t_3 = a_3 t_1 + \tau_3$$

で定まる。いま、単位労働当たりの実質賃金率を R とすれば、諸価格が価値に比例している場合には、各部門の利潤率は

$$\gamma_i = (1 - Rt_2)\tau_i / (a_i t_1 + Rt_2\tau_i) \quad i = 1, 2, 3$$

⁵ となる。そして、周知のように、

$$a_1/\tau_1 = a_2/\tau_2 = a_3/\tau_3$$

でない限り、利潤率は均等とならない。

そこで Marx は次のように考えた。生産財、消費財、奢侈品の生産量（使用価値で測った）を x_1, x_2, x_3 とすると、各部門で搾取された剩余価値総計は

$$M = (1 - Rt_2)(\tau_1 x_1 + \tau_2 x_2 + \tau_3 x_3)$$

であり、総資本総計は

$$C + V = \sum_{i=1}^3 a_i t_1 x_i + \sum_{i=1}^3 R t_2 \tau_i x_i$$

であるから、平均利潤率は

$$\gamma^0 = M / (C + V) \tag{5}$$

となり、剩余価値総計は各部門へ投下資本に比例して配分され、各商品の「生産価格」は

⁴ K. Marx, Theorien über den Mehrwert, II Band, I Teil, herausgegeben von K. Kautsky S. 147.

⁵ 前稿同様、本稿でも固定資本、回転期間の問題は捨象する。固定資本を導入した場合の議論は神里公「利潤率・実質賃金率・技術進歩——固定資本導入の場合」（経済経営論集〔東洋大〕32号）参照。

$$t_1' = (1+r^0)(a_1 t_1 + \tau_1 R t_2) \quad (6)$$

$$t_2' = (1+r^0)(a_2 t_1 + \tau_2 R t_2) \quad (7)$$

$$t_3' = (1+r^0)(a_3 t_1 + \tau_3 R t_2) \quad (8)$$

で定まる t_1' , t_2' , t_3' によって決定される。以上が、「資本論」第3卷第9章での Marx の議論の骨子である。

以上のようにして、(5)で平均利潤率が決定されるとすれば、奢侈品部門の生産技術 a_3 , τ_3 はもちろん、各部門の生産比率 $x_1 : x_2 : x_3$ も平均利潤率に影響を及ぼす。このことと、筆者の主張、すなわち、奢侈品部門の生産技術も、各部門の生産比率も平均利潤率とは無関係だということとは、どのように関連するのであろうか？

問題は、平均利潤率、生産価格の規定について、Marx が展開した点で留まることができないという点にある。Marx が充分に知っていたように、⁶(6)～(8)による生産価格の決定は不充分な点をもっている。すなわち、(6)～(8)において、費用価格は生産価格化されていない。したがって、(6)～(8)で定まる t_1' , t_2' , t_3' で費用価格を算定すると、各部門の利潤率は

$$t_1' = (1+r_1)(a_1 t_1' + \tau_1 R t_2')$$

$$t_2' = (1+r_2)(a_2 t_1' + \tau_2 R t_2')$$

$$t_3' = (1+r_3)(a_3 t_1' + \tau_3 R t_2')$$

できる r_1 , r_2 , r_3 となり、均等ではないことが分る。すなわち、 t_1' , t_2' , t_3' は各部門で均等な利潤率を与えるという意味での生産価格を定めるものではないのである。そこで再び、この段階で、まえと同様のことを行わねばならなくなり、これを繰り返すことによって、結局(1)～(3)に到達することによって、生産価格の決定が行われるのである。その場合、平均利潤率の決定要因から奢侈品部門の生産技術、各部門の生産比率が脱落するのである。

以上のことを一般的にいえば次のようになる。Marx が行った生産価格化の手順の繰り返しは

⁶ K. Marx: Das Kapital III. S. 190, 青木訳 (9) p. 250

$$p_1(n+1) = (1+r_n) \{a_1 p_1(n) + \tau_1 R p_2(n)\}$$

$$p_2(n+1) = (1+r_n) \{a_2 p_1(n) + \tau_2 R p_2(n)\}$$

$$p_3(n+1) = (1+r_n) \{a_3 p_1(n) + \tau_3 R p_2(n)\}$$

$$r_n = \frac{\sum \{p_i(n) - a_i p_1(n) - \tau_i R p_2(n)\} x_i}{\sum \{a_i p_1(n) + \tau_i R p_2(n)\} x_i}$$

で示めすことができる。 $p_1(n)$, $p_2(n)$, $p_3(n)$ は第 n 回目の手続を行ったときの各商品の準生産価格であり, r_n は第 n 回目の手続における準平均利潤率なのである。Marx の示した平均利潤率の公式は第 0 回目の準平均利潤率であり, $p_1(0)=t_1$, $p_2(0)=t_2$, $p_3(0)=t_3$ である。Marx が行った手続を繰返してゆくと, 上掲の定差方程式は(1)~(3)の状態に収斂するのである。証明略。

以上から分るように, Marx が奢侈品部門の生産技術や各部門の生産比率にも依存すると考えたのは, 生産価格への転化の問題について, 彼自身が気づいていた費用価格の生産価格化の問題をつきつめて検討することができなかったからなのである。

III 平均利潤率の上限と生産財部門

筆者は前稿において次のように述べた。

「方程式(1)~(3)からすぐ分るように, 実質賃金率がいかに低くなっても ($R=0$ となっても), したがって剰余価値率がいかに大となっても平均利潤率の高まりうる限界は

$$r \leq \frac{1}{a_1} - 1$$

で与えられる。

ところが, 平均利潤率の上限をなす $\frac{1}{a_1} - 1$ は, 実は生産財部門の生きた労働／死んだ労働に等しいのである。

というのは, 生産財 1 単位の価値 t_1 は

$$t_1 = a_1 t_1 + \tau_1$$

で決定される。したがって, 生産財部門における生きた労働／死んだ労働は

$$\tau_1/a_1 t_1 = \frac{1}{a_1} - 1$$

⁷
となる。」

これに対して、安倍氏の疑問は「もし、私の疑問（第1項で示したもの——筆者）が正しいのであれば、置塙氏の第2の論点、すなわち生産財部門における現在労働／過去労働が平均利潤率の上限を画するという論点は、成立しないことになる。とすれば、やはり社会的平均的な現在労働／過去労働が平均利潤率の上限を画するといわねばならないのではないか。」⁸ という点である。

まづ第1に、既に示したように安倍氏の第1の疑問は誤りである。また、そのことは別としても、平均利潤率の上限が生産財部門の生きた労働／死んだ労働によって画されるということと、奢侈品部門の問題とは論理的に関連がない。すなわち、生産財部門と消費財部門とだけが存在するとしても、このことは成立する。実際、(1)～(3)において、 $R=0$ とおけば

$$p_1 = (1+r)a_1 p_1$$

$$p_2 = (1+r)a_2 p_1$$

$$p_3 = (1+r)a_3 p_1$$

となり、 r_{\max} は、 $\frac{1}{a_1} - 1$ にならざるをえないである。

安倍氏は第1の疑問が正しくないかもしれないことを予感されたのであろう。更に「私が第1の論点（奢侈品の問題）との関連において抱いている疑問が誤解にもとづくものであるといわれるのであれば、平均利潤率の上限が生産部門における現在労働／過去労働によって画されるという主張が、どのような積極的な経済的な意味をもちうるかが、明らかにされなければならないのではないか。私は、どうしても、それを考え出すことができないでいる。」⁹ と筆者に経済的な意味の明示を要求されている。

前稿では、この経済的な意味の説明を殆んど行っていなかったから、この要求はもっともある。平均利潤率の上限は、生産技術が一定である場合には、実質賃金率が0になった場合の水準で与えられる。 実際には実質賃金率が0,

7 置塙、前出 pp. 27-28.

8 安倍、前出 p. 75.

9 安倍、前出 p. 75.

したがって搾取率が無限大になるというようなことはおこり得ないが、たとえそうなったとしても、利潤率はこの水準をこえないということがここでは問題である。さて、実質賃金率が0ならば、資本家にとっては生きた労働は生産費に入ってる。製品価格から生産のために消耗した生産財の価格を控除したものが利潤となる。したがって、消費財部門や奢侈品部門についていえば、生産財価格に比して、自部門の商品価格を上昇させさえすれば、その部門の利潤率はいくらでも高くできる可能性がある。ところが、生産財部門については、それはゆかない。というのは、生産財価格を上昇させても、製品価格と同時に、生産費が上昇し、投下資本（いまの場合には生産財だけからなる）も同率で上昇し、利潤率は上昇しない。すなわち、この部門では、投入物と産出物が同一使用価値のものであり、 a_1 だけの生産財を投入して1単位だけの生産財を生産するのであるから、労働者には一切何物も与えないとしても、利潤率は $(1-a_1)/a_1$ を上回ることが不可能なのである。いわゆる生産財の「自己増殖率」を上回りえないのである。あるとすれば、平均利潤率が成立するためには、消費財部門も、奢侈品部門も、この利潤率の水準に歩調をあわさないわけにはゆかないのである。そして、前稿で証明したように、 $(1-a_1)/a_1$ は生産財部門の生きた労働／死んだ労働に等しいのである。

以上の説明に対して、次のような疑問が提出されるかもしれない。「このような結果がでたのは、生産財が1種類で、生産財を生産するのに、その生産財がいるという場合を想定したからで、現実にはそうでないのではないか？」

この疑問は一応もっともある。しかし、より多種類の生産財を考察に入れても結論は本質的には変わらない。というのは、資本主義社会を可能にする程の生産力の水準においては、なんらかの生産財（労働生産物である生産手段）を必要としない部門は存在しない。そして、生産財の種類は有限なのであるから、生産財のうちで、必ずしも1種類は、その生産財の生産のために直接か間接か、その生産財自体の投入を必要とするようなものが存在する。間接にというのは、Aの生産のためにBが、Bの生産のためにCが、Cの生産のために

Aが必要だというような場合である。つまり、ある生産財の生産に、その生産財自体が投入されるという事態が必ずしも存在する。この場合には、上述の最も簡単な場合と同じように、生産財部門の事情が平均利潤率の上限を決定する。

やや複雑な場合を例示しておこう。¹⁰ 生産財が2種類、AとBがあって、A 1 単位を生産するにはBを b 単位と生きた労働を τ_a 、B 1 単位を生産するにはAを a 単位と生きた労働を τ_b だけ必要とするすれば、平均利潤率の上限は

$$p_a = (1+r)b p_b$$

$$p_b = (1+r)a p_a$$

できる。すなわち、

$$r_{\max} = \sqrt{\frac{1}{ab}} - 1$$

である。ところで $1/\sqrt{ab}-1$ は何を意味するであろうか？

この例では、Aの生産にBが、Bの生産にAが必要なのであるから、A、Bをまとめて考えれば、A、Bの生産に、A、Bが必要なのである。そこで、生産財A、Bのそれぞれ適当な一定量からなる合成財 (x_a, x_b) を考え、この合成財1単位を生産するのに、この合成財自体が何単位必要かをみると、

$$\lambda x_a = a x_b$$

$$\lambda x_b = b x_a$$

できる λ 単位だけ必要なことが分る。そして、

$$\lambda = \sqrt{ab}$$

である。したがって、

$$r_{\max} = \frac{1}{\lambda} - 1$$

となる。ところで、合成財1単位 (x_a, x_b) の価値 T は

$$T = \lambda T + (\tau_a x_a + \tau_b x_b)$$

であるから、この合成生産財の生きた労働／死んだ労働は

10 平均利潤率の上限についてのより一般的な展開については、P. Sraffa: Production of Commodities by Means of Commodities, 1960 (菱山他訳)。ここで例示したような、生産財 A、B のようなグループが他にも、例えば、C、D があったとすれば、経済全体の利潤率上限は、この2つのグループについて r_{\max} のうちの小なるものによって規定される。

$$(\tau_a x_a + \tau_b x_b) / \lambda T = \frac{1}{\lambda} - 1$$

となる。すなわち、平均利潤率の上限は、合成生産財の生きた労働／死んだ労働によって画されるのである。

IV マルクスの例解

Marx は「法則そのもの」を例解して、

- | | | |
|-------|----------------------|--------------------|
| (I) | $50C + 100V + 100M$ | $p' = \frac{2}{3}$ |
| (II) | $100C + 100V + 100M$ | $p' = \frac{1}{2}$ |
| (III) | $200C + 100V + 100M$ | $p' = \frac{1}{3}$ |
| (IV) | $300C + 100V + 100M$ | $p' = \frac{1}{4}$ |
| (V) | $400C + 100V + 100M$ | $p' = \frac{1}{5}$ |

を挙げている。

筆者は、前稿において、実質賃金率一定である限り、資本家は(I) 生産方法から(V) 生産方法に転換することはありえないということを証明した。

安倍氏はこれに対して、「どうして、ことさら、(I) と (V) を比べられたのであろうか。『時間が十分経過した後』をとらえるためかもしれない。」¹¹ と疑問と臆測をもらしている。

不幸にして、この臆測は正しくない。筆者が(I) と (V) を問題にしたのは、Marx が利潤率傾向的低下法則の作用に対して、反対に作用する諸要因が数多く存在することを熟知しうたえで、なお且つ、利潤率の傾向的低下法則が絶対的に作用すると考えた最大の根拠を(I) と (V) の比較が示めしからなのである。すなわち、生産方法が(I) から(V) に転換するとすれば(経過時間はどうでもよい)、仮りに搾取率を無限大にしても、(I) の場合より利潤率は低下せざるをえないことを示している。(V) の場合には搾取率を無限大にしたとしても、利潤率は $\frac{2}{4}$ を上廻りえず、 $\frac{2}{3} > \frac{2}{4}$ なのである。したがって、資本家が(I) より (V) へいきつくとすれば、利潤率は絶対的に下落せざる

11 安部、前出、p. 76.

をえない。このような転換を資本家が行うのかが問題であったのである。

実質賃金率が一定であるかぎり、資本家は（I）から（V）に生産方法を転換することはないという筆者の論証を承認されるのかどうか、安倍氏の場合、はっきりしないが、（I）から（V）にはゆかないとしても、（I）から（II）とか、（II）から（III）などへの転換を資本家はやるのではないかという疑問をもっているようである。

生産方法（I）から生産方法（II）への転換についてみてみよう。実質賃金率が一定である場合に、資本家が（I）から（II）に生産方法を転換するかどうか？

前稿の場合と同様、生産価格と価値との乖離からくる複雑さをさけるために、この乖離はないとしてよい。また（I）、（II）の生産方法は生産財部門の生産方法であるとしてよい。（I）は死んだ労働50と生きた労働200でもって一定量 x の生産財を生産する方法であり、（II）は死んだ労働100と生きた労働200でもって一定量 y の生産財を生産する方法である。

結論をさきどりしていえば、実質賃金率が一定である場合に資本家が（I）から（II）に転換するのは

$$y > \frac{3}{2}x$$

である場合に限られる。別言すれば、（I）の生産方法が（II）の場合に比して生産財の価値を80%以下にひき下げる場合に限られる。

その理由は次の通りである。生産方法（I）の場合の単位当たり費用は $150/x$ である。また単位当たり価値は $250/x$ 、労働単位当たり実質賃金率の価値は $1/2$ である。生産方法（II）で生産財一単位を生産するために投入しなくてはならない生産財は使用価値で測って $1/3 (=100/300)$ であり、1単位を生産するために必要な生きた労働は $200/y$ である。それ故、生産方法（I）のときに成立していた生産財と消費財の価値、実質賃金率で評価した生産方法（II）を採用したときの単位当たり費用は、

$$\frac{1}{3} \cdot \frac{250}{x} + \frac{1}{2} \cdot \frac{200}{y}$$

である。したがって、資本家が（I）より（II）に移行を決意するには

$$\frac{150}{x} > \frac{1}{3} \cdot \frac{250}{x} + \frac{1}{2} \cdot \frac{200}{y}$$

でなければならない。容易に分るように、この不等式が成立するためには、

$$y > \frac{3}{2}x \text{ でなければならない。}$$

ところで、実質賃金率が一定の場合、（I）から（II）に転換が行われるためには $y > \frac{3}{2}x$ でなければならないが、この転換が実質賃金率一定のもとで行われれば、平均利潤率は必ずしも上昇するのである。

というのは、既に示したように、実質賃金率が一定のもとで、資本家が生産方法（I）から（II）へ転換するのは、生産財の価値がもとの80%以下に引下げられる場合に限られるが、この場合には消費財の価値も80%以下に低下する。消費財の価値が80%以下に低下すると、実質賃金率が一定であれば、生産方法（I）へ移ったときの価値分割は

$$(II') \quad 100C + aV + (200-a)M \quad a < 80$$

となり、平均利潤率は

$$P' = \frac{200-a}{100+a} > \frac{2}{3}$$

となる。すなわち、（I）の場合よりも平均利潤率は上昇する。

それ故、消費財の価値が80%以下に低下することを示めせばよい。生産財部門で（I）から（II）への転換が行なわれた場合、消費財部門でも生産方法の転換が生じなくてはならない。というのは、われわれは、生産価格と価値との乖離がない場合を想定して考えているのであるから、生産部門の有機的構成と消費財部門のそれとは等しい場合を考えているわけである。だから、生産財部門で生産方法が（I）から（II）に変って、生きた労働／死んだ労働の比率が 200/50 から 200/100 と変化した場合、変化後においても、生産価格と価値との乖離のない場合を想定してゆくためには、消費財部門においても、有機的構成の変化が生じることを考察に入れなければならない。でなければ、有機的構成が両部門で相違することになり、生産価格と価値との乖離が生じ、平均利潤率を規定する公式そのものが変化せざるをえないことになる。

生産財の生産方法が(I)である場合の消費財の生産方法を (a_2, τ_2) 、生産財の生産方法が(II)となった場合の消費財の生産方法を (a'_2, τ'_2) としよう。そして、実質賃金率(消費財で測った)を R 、生産財の生産方法が(I)で、消費財の生産方法が (a_2, τ_2) である場合の生産財および消費財の単位当たり価値を t_1, t_2 とし、生産財の生産方法が(II)で、消費財の生産方法が (a'_2, τ'_2) である場合の生産財、消費財の価値を t'_1, t'_2 とする。

既に示したように、実質賃金率 R が一定のもとで、資本家が(I)から(II)に移るには、 $t_1 = \frac{250}{x}, t'_1 = \frac{300}{y}, y > \frac{3}{2}x$ であるから、

$$t_1 > \frac{5}{4}t'_1$$

でなくてはならない。

次に、消費財部門の資本家が (a_2, τ_2) から (a'_2, τ'_2) に実質賃金率一定のもとで転換するためには

$$a_2t_1 + Rt_2\tau_2 > a'_2t'_1 + Rt_2\tau'_2$$

でなくてはならない。左辺は (a_2, τ_2) の場合の単位費用を、右辺は (a'_2, τ'_2) を採用した場合の単位費用を (a_2, τ_2) で行われているときの諸価値で評価したものである。

さて、生産財部門で(I)を採用し、価値分割が、 $50C + 100V + 100M$ である場合には、単位労働当りの実質賃金率の価値 Rt_2 は $1/2$ である。また $t_2 = a_2t_1 + \tau_2$ あることに留意し、且つ、消費財生産の生きた労働／死んだ労働の比率は生産財生産のそれと等しく $200/50=4$ でなければならぬことを考える」と、 $\frac{\tau_2}{t_2} = \frac{4}{5}$ であるから、

$$a_2t_1 + Rt_2\tau_2 = t_2 - \frac{1}{2}\tau_2 = \left(1 - \frac{1}{2} \cdot \frac{4}{5}\right)t_2 = \frac{3}{5}t_2$$

となる。

次に

$$a'_2t'_1 + Rt_2\tau'_2 = \left(\frac{t_1}{t'_1} + Rt_2\frac{\tau'_2}{a'_2t'_1}\right)\left(1 - \frac{\tau'_2}{t'_2}\right)t'_2$$

と変形できる。ここへ、 $t_1/t'_1 > 5/4, Rt_2 = \frac{1}{2}$ という関係を代入し、また、消費財生産の新生産方法の生きた労働／死んだ労働 $=\tau'_2/a'_2t'_1$ が生産財で生産方

法(Ⅰ)を採用している場合のその値 $200/100=2$ に等しく、また同様に、

$$\tau_2'/t_2' = 200/300 = \frac{2}{3} \text{ でなければならぬことを考えると、}$$

$$a_2't_1 + Rt_2\tau_2' > \left(\frac{5}{4} + \frac{1}{2} \cdot 2\right) \left(1 - \frac{2}{3}\right) t_2'$$

となる。

従って、実質賃金率一定のもとで、消費財部門の資本家が (a_2, τ_2) から (a_2', τ_2') へ転換するためには、

$$\frac{3}{5}t_2 > \frac{3}{4}t_2'$$

でなければならぬことが分る。すなわち、

$$t_2 > \frac{5}{4}t_2'$$

で、消費財の単位当り価値は旧水準の80%以下に低下しなければ、かかる変換は行なわれないのである。

ところが、すでに示したように、消費財の価値が旧水準の80%以下に低下する場合には平均利潤率は実質賃金率が一定である限り必ず上昇するのである。

V 実質賃金率一定の場合、資本家による新生産方法

導入が平均利潤率を上昇させる理由

実質賃金率が一定の場合、資本家が新生産方法を導入（奢侈品部門を除く）した場合には必ずしも平均利潤率が上昇すると筆者が主張する根拠について、安倍氏は正しく理解していない。

安倍氏は「資本家の合理的な行動を認めてかかれば、(9)式が成立しなければならないとしても、このこと自体は、利潤率の下落を阻むということにはならないのではなかろうか。」¹²

ここで(9)式というのは実質賃金率一定のもとで新しく採用される生産財の生産方法 (a_1', τ_1') について、

$$\frac{1}{a_1'} - 1 > r^0 \quad (\text{A})$$

なる関係をいう。ここで r^0 は、新生産方法導入以前の平均利潤率で、従って

¹² 安倍、前出、p.76.

この式は、新生産方法の生きた労働／死んだ労働は必ずしも平均利潤率よりも大であるということを意味する。

安倍氏は筆者がこの関係式を用いて、実質賃金率一定のもとでの新生産方法の導入は、平均利潤率を下落させない（逆に上昇させる）ということを論証していると考えているようである。

この安倍氏の理解は誤っている。筆者が、生産財部門での新生産方法の導入（実質賃金率一定のもとでの）が資本家によって行なわれる場合、生産財部門の生きた労働／死んだ労働の比率が平均利潤率の旧水準を下廻ることはないということを示した目的は、生きた労働／死んだ労働の比率の低下を根拠にして、利潤率の傾向的低落を論証しようとする試みが成立しないことを示す点にある。というのは、もし、生産財部門での生きた労働／死んだ労働の比率が旧平均利潤率以下に低下し得るなら、利潤率は傾向的に低落せざるをえない。生産財部門の生きた労働／死んだ労働は平均利潤率の上限を画するのであるから、これが旧平均利潤率より下廻れば、平均利潤率は当然、旧水準より低落せざるをえない。ところが、生産財部門の生きた労働／死んだ労働は実質賃金率が一定である場合には、上述の主張をなすことができる程度までは決して減少しないことを筆者は証明したのである。

「だが、このことは、実質賃金率一定のもとで、生きた労働／死んだ労働がある限度内で減少してゆくことを否定しないし、また実質賃金率一定のもとで利潤率低下法則が成立しないことを直ちには意味しない。何故なら、第Ⅳ項での結論は、実質賃金率が一定である場合、第Ⅰ項で示したような利潤率上限の充分な低下を根拠とする論証は成立しないことを示しているだけであるからである。上限が充分低下しなければ、Marx の論証は成立しないが、しかし、上限が充分低下しなくとも、利潤率自体が低下してゆくかもしれない。」¹³と前稿でも筆者は述べた。

利潤率上限＝生きた労働／死んだ労働の低下を根拠とする論証が成立しない

13 置塩、前出、pp. 34-35.

ということと、利潤率低下法則が実質賃金率一定のもとで成立しないということとは直ちには同じではない。他の論証にもとづいて、低下法則が成立することを証明することができるかもしれないからである。

筆者が、実質賃金率一定のもとでの奢侈品部門以外での新生産方法の導入は平均利潤率の上昇を必ずしもたらすと積極的に主張する根拠は、だから、生産財部門の生きた労働／死んだ労働が一定限度以下に低下しないという点にあるのではなくて次の点にある。

例えば、生産財部門で資本家が生産方法 (a_1, τ_1) から (a'_1, τ'_1) に転換を決意するためには、新生産方法の生産費が、新生産方法導入以前に成立していた価格、賃金 p_1^0, p_2^0, R で評価して、旧方法の生産費より低い場合にのみ、実質賃金率一定のもとで、この転換が行なわれる。すなわち

$$a_1 p_1^0 + \tau_1 R p_2^0 > a'_1 p_1^0 + \tau'_1 R p_2^0 \quad (B)$$

でなければならない。これが、新生産方法導入後に平均利潤率を上昇させる根拠（必要且充分条件）なのである。

新生産方法が(B)の条件を充せば、(A)の条件をも充さねばならない。しかし、この逆のこと、すなわち、(A)の条件を充す生産方法は(B)の条件を充すとは決していえないものである。だから、(A)の条件が充されたからといって、平均利潤率の上昇を結論することはもちろんできない。安倍氏はあたかも、(A)の条件の成立を根拠に筆者が平均利潤率上昇を主張しているかのように理解しているのである。

安倍氏は、資本家が実質賃金率一定のもとで、資本家が導入する新生産方法が充さねばならない条件(B)の決定的意義を理解していないために、この条件を

$$a_1 p_1^0 + \tau_1 R p_2^0 = a'_1 p_1^0 + \tau'_1 R p_2^0 \quad (B')$$

¹⁴ であると書いている。この条件と(B)の相違は等式か不等式かという点にあるが、これが不等式であるということが、資本家の技術転換の誘因なのであり、これが平均利潤率を上昇させる事情なのである。もし等式ならば資本家は新生産方

14 安倍、前出、p. 74.

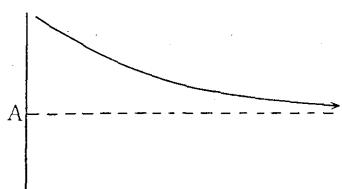
法に転換する誘因はないし、また、転換が行われたとしたら、平均利潤率は実質賃金率一定のもとでは不变にとどまる。(B)と(B')のささいなとみえる相違の看過は、決定的な誤りである。

安倍氏は「私のみるところでは、置塙氏の論理が生かされるためには、生産方法を転換するにあたって、資本家の合理的な行動が貫かれる」とすれば、

$$\frac{V_t + M_t}{C_t} > \frac{V_{t+1} + M_{t+1}}{C_{t+1}}$$

という条件は、成立しないことが明らかにさるべきである。しかし、それは不可能なようにおもわれてならない。¹⁵」と述べている。

「置塙氏の理論」と安倍氏が理解しているものが、既に述べたように安倍氏の理解の誤りに基いている。また、この引用文から知られるように、安倍氏は、筆者が生きた労働／死んだ労働の比率が時間経過を追って、毎期減少してゆくことを承認すれば、利潤率低下という結論は必然的にうけ入れねばならないと考えていると理解しているようである。これは再び誤りである。前稿で示したように、Marx が考えたように、利潤率の上限=生きた労働／死んだ労働の傾向的低下を根拠として、利潤率の低落を結論するためには、単に生きた労働／死んだ労働が時間を追って減少してゆくということだけではなく、生きた労働／死んだ労働が平均利潤率の旧水準を下廻らなければならぬのである。そして、実質賃金率一定のもとでは、これが成立しないことを筆者は証明した。毎



期減少し続けるということと、ある限度以下に減少するということが事実上も論理上も全く別のものであるということは左図を一見することからだけでも明らかである。

筆者は生産財部門の生きた労働／死んだ労働が毎期減少しつづけることを否定しているのではなく、それが平均利潤率の旧水準以下に低下することが、実質賃金率一定のもとではおこりえないことを主張しているのである。

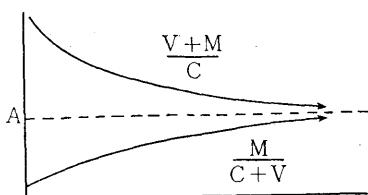
15 安倍、前出、p. 76.

VI 「同一労働・同一価値生産性」

安倍氏は「私がまだつきつめうるところまで到達していない一つの問題点」であると前置きしながら、「 C/N が上昇し続けるならば、利潤率の上限 $(V+M)/C$ が下り、利潤率が下落していく」というマルクスの論理を否定しようとすれば、マルクスが想定するように、 C/N が、時間の経過とともに上昇するというようなことはいいえないとみなすか、それとも「同一労働・同一価値生産性」¹⁶ というマルクスの基本命題を否認してかかるかいづれかである。」と述べている。

前項で既に述べたように、マルクスの論証の不成立を示めすには、 C/N （死んだ労働／生きた労働に対応する）が時間の経過とともに上昇することを否定する必要はない。 C/N がある限度をこえて上昇しえないことを示せば充分である。筆者は実質賃金率一定のもとで生産財部門の C/N がある限度（旧利潤率水準の逆数で決定される）をこえて上昇しえないことを示したのである。

安倍氏が「置塙氏は、 C/N が、その程度は一応別としても長期にわたって上昇しないとみたのであろうか。そうではなくて、上昇しうるとみたとすれば、利潤率の上限は、絶対に下らなければならない。そして、……『剩余価値率によって利潤率の下落が補償できない』極限的な点に近づいてゆく。」¹⁷ という。たしかに実質賃金率一定のもとでも、 C/N が上昇を続ける（生きた労働／死んだ労働が減少を続ける）ことは可能である。この場合には、利潤率の上限＝



生きた労働／死んだ労働と利潤率の関係は左の図のようになる。生きた労働／死んだ労働は毎期減少するが A を下廻らず、利潤率は毎期上昇するが A を上廻ることはないのである。そこには、安倍氏がいう「矛

16 安倍、前出、p. 77.

17 安倍、前出、p. 77.

盾」などは存在しない。

安倍氏は、(イ)革新的技術の導入の場合のみを考えても C/N は長期的には漸次的に上昇傾向にある。(ロ)「同一労働、同一価値生産性」というマルクスの基本命題。(ハ)実質賃金率一定のもとでの資本家の革新的技術導入は平均利潤率を高める。という三つの命題の間に「矛盾」があると主張し、安倍氏は(イ)、(ハ)は疑い難いものであるから、どうも(ロ)に問題があるのではないかと「問題提起」している。

安倍氏のいう「矛盾」は存在しない。(イ)と(ロ)からは、(ハ)を否定する結論はでてこないのである。(イ)ではなくて、(イ)革新的技術の導入の場合のみを考えても C/N は長期的には旧利潤率の逆数を上廻るほどに上昇する、という命題と(ロ)からは、まさに(ハ)と矛盾する結論がでてくる。(イ)と(イ)の相違については既に詳しく述べた。

安倍氏は(イ)と(イ)を混同して、上記の3命題の間の矛盾をいい、この解決として、マルクス経済学の根本命題(ロ)を否定することによって解決をはかろうとしている。

これは(イ)と(イ)を混同しているという誤りのほかに、もし(イ)を承認すれば、意識的に労働価値説をとるかどうかにかかわりなく、(ハ)は否定されねばならない。したがって、安倍氏が労働価値説は「はたして、利潤率の傾向的低下の法則」といった資本主義の長期、動態分析に対してどれ程有効なものであろうかという疑問¹⁸を出しているが、筆者は安倍氏に一つの問題を出したい。(イ)を承認し、(ロ)を否定または修正して、(ハ)と調和する結論を出せるかどうか。これは絶対不可能である。生きた労働が利潤の上限をなすという論理は根本的なものであり、何人もこれを否定することは出来ない。安倍氏の軽卒な問題提起は撤回されなければならない。

18 安倍、前出、p. 77.